

≡二

住まいと終活セミナー

～住まいを「資産」と捉え、その先を考える～

参加費無料

先着45名
(事前予約制)

[日時] ▶▶ 2月7日(水) 13:30～14:30
※開場 13:00～

[会場] ▶▶ 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2
(茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号)

講演1

「次へとつなげる住まいの健康診断～リフォーム前に現状把握～」

【講師】(一社)神奈川県建築士事務所協会 茅ヶ崎・寒川支部 支部長 瀬川 政仁 氏

≪講師メッセージ≫

住宅の築年数が経ってくると、どこから改修するべきか迷うことがあると思います。そんな時は、「住まいの健康診断(インスペクション)」を受けてみませんか？講演では、インスペクションを中心に、住宅を長持ちさせる改修のヒントをご紹介します。個別相談会でも是非ご相談ください。

講演2

「マイホーム借上げ制度～いい人生を住み継ごう～」

【講師】(一社)移住・住みかえ支援機構 理事室渉外担当 久我 亜花里 氏

≪講師メッセージ≫

「マイホーム借上げ制度」は、空いている持ち家をJTIが借り上げ、主に子育て世代に貸し出す制度です。一人目の入居者が決まれば、その後は空室中も賃料をお支払いするので、安定した収入に。国の基金が設定された、安心・安全の制度です。マイホームや相続した家が空いている方は、ぜひ個別相談会へ。

講演後、個別相談会も開催(各講師4名ずつ事前予約制)

申込期間

1月9日(火) 8時30分～ 定員に達し次第終了

個別相談会は、講演後の14時30分から15分ずつの枠となります。希望の方は併せてお知らせください。

申込方法

TEL 0467-81-7181(直通) 来庁 茅ヶ崎市役所 本庁舎3階 13番窓口 都市政策課

お問い合わせ:茅ヶ崎市 都市部 都市政策課 住宅政策担当